

～ 月潟村職員の給与を公表します ～

月潟村行政の透明性の確保及び職員給与等の実態をより多くの村民から理解していただくために、給与の概要について公表します。(数値は平成9年4月1日現在の給与実態調査によるものです)

特殊勤務 手 8 年 度	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		8.3%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額		15,240円
時 間 外 勤 務 手 当	手当の種類(手当数)		4
	8 年 度	代表的な 手当の名称	税務主管課所属職員で、村税の賦課及び徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当
		支給総額(対象職員50人)	5,212千円
	7 年 度	職員一人当たり支給年額	104千円
支給総額(対象職員51人)		5,520千円	
		職員一人当たり支給年額	108千円

(平成9年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶 養 手 当	配偶者16,000円。満22歳到達年度末までの子及び孫、満60歳以上の父母及び祖父母、満22歳到達年度末までの弟妹のうち2人までそれぞれ5,500円(職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人は11,000円)その他の扶養親族については1人につき2,000円。扶養親族たる子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき、さらに3,000円を加算。	同	
住 居 手 当	自ら居住するため住宅(貸間を含む。)を借受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・月額23,000円以下の家賃を払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額。 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額。 その所有に係る住宅に居住する世帯主職員1,000円。 当該住宅が新築又は購入され、5年までは2,500円。	同	
通 勤 手 当	通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員で自動車等を使用する距離が ・片道2km以上5km未満 2,000円 ・ " 5km以上10km未満 4,100円 ・ " 10km以上15km未満 6,500円 ・ " 15km以上20km未満 8,900円 ・ " 20km以上25km未満 11,300円	同	

(8) 特別職の報酬等の状況(平成9年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	区 分	給 料 月 額 等
給 村 長	705,000円	期 末 手 当	(9年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分
料 助 役	572,000円		
入 収入 役	534,000円		
報 議 長	275,000円	議 副 議 員	(9年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分
酬 副 議 長	226,000円		
議 員	205,000円		

(9) 定員の状況

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対 前 年 増 減 数		
		平成7年	平成8年	平成9年
一 般 行 政 部 門	1	1	1	
議 務 課	議 議 員	10	10	10
	議 議 員	2	2	2
	議 議 員	17	17	16
	議 議 員	3	3	3
	議 議 員	6	5	5
議 務 課	議 議 員	1	1	1
	議 議 員	5	5	5
議 務 課	45	44	43	△ 1
特 別 行 政 部 門	11	11	12	1
議 務 課	11	11	12	1
普 通 会 計 課	57	56	56	△ 1
公 営 企 業 部	水 道 課	2	2	2
	水 道 課	1	1	1
	水 道 課	2	2	2
	水 道 課	5	5	5
合 計	61	60	60	△ 1 ± 0

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率(B/A)	(参考) 7年度の人件費率
8 年 度	9,331,954人	2,157,915千円	59,823千円	499,250千円	23.1%	20.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与の状況

区 分	職 員 数 A	給 与 費			一人当たり給与費(B/A)	
		給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当 計 B		
9 年 度	60	212,676千円	19,918千円	98,412千円	331,006千円	5,517千円

(注) 1 職員数は4月1日現在の一般職員数である。 3 給与費は6月補正後の予算に計上された額である。
2 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成9年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平 均 給 料 月 額	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 年 齢
月 潟 村	299,500円	39歳2月	258,200円	44歳2月
新 潟 県	346,700円	40歳8月	325,400円	44歳8月

(注) 平均給料月額は、基準月における職種毎の給料及び職員手当(期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当を除く。)の合計額を職員数で除して得た額である。

(4) 職員の初任給の状況(平成9年4月1日現在)

区 分	月 潟 村		国	
	大 学 卒	高 校 卒	大 学 卒	高 校 卒
一 般 行 政 職	171,000円	139,300円	171,000円	139,300円
技 能 労 務 職	—	135,800円	—	135,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成9年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数 7年~10年	経験年数 15年~20年	経験年数 25年~30年
		一 般 行 政 職	236,400円	—
技 能 労 務 職	高 校 卒	200,700円	294,500円	365,320円
	中 学 卒	—	—	331,900円
	大 学 卒	212,600円	211,300円	272,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成9年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標 準 的 な 職 務 内 容	初級係員	中級係員	上級係員	主 査	係 長 副 参 事	課 長 補 佐、参 事、係 長	課 長 補 佐、参 事	課 長	
職 員 数	3人	6人	4人	11人	8人	4人	3人	2人	41人
構 成 比	7.3%	14.6%	9.8%	26.8%	19.5%	9.8%	7.3%	4.9%	100%
1年 前 構 成 比	5.1%	18.0%	7.7%	28.2%	18.0%	10.2%	7.7%	5.1%	100%

(注) 1 月潟村職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(7) 職員手当の状況

区 分	月 潟 村			国		
期 末 手 当	(8年度支給割合) 6月期	期末手当	勤勉手当	(8年度支給割合) 6月期	期末手当	勤勉手当
	12月期	1.6月分	0.6月分	12月期	1.6月分	0.6月分
	3月期	1.9月分	0.6月分	3月期	1.9月分	0.6月分
	計	4.0月分	1.2月分	計	4.0月分	1.2月分
勤 勉 手 当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
退 職 手 当	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
	退職時特別昇給 1号俸			退職時特別昇給 1号俸		